

第28回新型コロナウイルス感染症対策本部会議 議事概要

1. 開催年月日 令和3年3月5日(金)
2. 時 間 午後2時25分～午後3時15分
3. 場 所 全員協議会室
4. 出席者 市長・副市長・教育長・企画部長・総務部長・市民生活部長・環境
経済部長・都市整備部長・福祉部長・こども支援部長・健康推進部
長・危機管理監・上下水道部長・議会事務局長・教育部長・入間
消防署長
5. 事務局 秘書課 田口参事兼課長
広報課 河村課長
人事課 晝間参事兼課長
危機管理課 半田課長、根本主幹、川村主任
中村健康福祉センター所長
宮岡健康推進部副参事
地域保健課 正木主査
健康管理課 須田課長、吉田主幹

6. 議事概要

(1) 国内及び県内の発生状況について（資料1参照）

- ・3月4日現在、国内の感染者数433,290人の内、県内の感染者数は29,730人、その内、市内の感染者は481人である。また、県内感染者の療養状況等は、入院が601人うち重症者は42人、宿泊療養が251人、宿泊・入院予定と宿泊調整中が199人、自宅療養が94人、新規公表分が123人、退院・療養終了が27,865人、死亡が597人である。
- ・2月21日現在の市内感染者の療養状況等は、感染者数474人の内、入院が13人、宿泊療養が13人、自宅療養が8人、退院・療養終了が440人である。

(2) 緊急事態宣言の延長について

- ・本日午後8時からの対策本部会議で国の基本的対処方針は決定する。

【現在までの経過】

本年1月7日に2回目の緊急事態宣言が埼玉県を含む1都3県に発出された。その後、緊急事態宣言期間の延長がなされ区域の追加、期間の延長、区域の変更が行われ、本日現在、埼玉を含む1都3県に3月7日まで緊急事態宣言が発出されている状態である。

3月3日に菅総理が、病床が逼迫している状況等厳しい指標もあり、2週間程度

の延長が必要と表明する。

- ・本日、午後 8 時からの国の対策本部会議において、病床の逼迫状況の改善が不十分と判断して、1 都 3 県の緊急事態宣言が 21 日までの 2 週間延長される。
- ・埼玉県においては、国が定めた基本的対処方針に基づき、午後 8 時 30 分から対策本部会議を開催し緊急事態措置を実施する。

(3) 入間市の対応について

- ・国の対策本部会議での決定はこれからだが、緊急事態宣言が 2 週間延長されることを前提に市の対応を決定したい。
- ・現状の緊急事態宣言が延長されるものであり、現在の対応を 2 週間延長したいと考える。

【現在の対応】

《屋内施設》

- ・原則利用中止、ただし、中止が困難な場合は利用について市と協議
- ・やむを得ず利用する場合も、利用時間は午後 8 時までとし、夜間の利用区分の使用料は返金しない
- ・施設利用中の飲食禁止

《屋外施設》

- ・特段の利用制限はないが、利用時間は午後 8 時まで

《イベント等》

- ・取消ができるものは、可能な限り実施しない
- ・開催が決定しているイベント等は、主催者側で徹底した感染防止対策を行った上で実施

《小中学校・保育所・学童保育室》

- ・小中学校の休校は行わない
- ・保育所、学童保育室は感染防止対策を徹底し、通常どおり開所、開室する
- ・協議の結果、現在の制限を継続することに決定した。

(4) ワクチン接種の検討状況について

- ・報道でご存じのことと思うが、ファイザー社製ワクチンの入荷が遅れている。入間市への供給については、現時点では 4 月の 26 日の週に 1 箱、約 1,000 回分（500 人分）が予定されている。
- ・4 月から 65 歳以上の高齢者への接種が開始となるが、市内 43,000 人あまりの高齢者に対し 1 箱と非常に厳しい状況である。
- ・今後、ワクチンが安定的に供給されるようになれば、市内の個別接種協力医療機関

で接種を開始したい。また、さらに安定的に供給されるようになれば公共施設等での集団接種も開始したい。

- ・市のコールセンターについては、3月15日に立上げ市民からの問い合わせに対応する予定である。

(5) その他

※各部長からの報告等

- ◆ 緊急事態宣言の延長期間中のイベントや会議等について、各部における取扱いの報告がされる。
- ・緊急事態宣言の延長を受けて、職員の勤務体制や休暇の取扱いについても同様の内容で延長する。なお、サテライトオフィスについては調整中である。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大予防の留意点について、狭山保健所長から卒業式等での歌唱に対する飛沫感染対策の通知があったので対応をお願いする。
- ・緊急対策事業として、令和3年度当初から展開する必要がある事業について調整を図っていきたい。前回提案をいただいた事業で留保されているものを含めて、至急の対応が必要な事業について提案を受付けるので検討をお願いする。
- ・入間第一ホテルの昨日の宿泊利用者は18名で、昨日の県内9つの宿泊施設全体の利用者は251名である。一月前は利用者が300人を超える日が続いていたが、徐々にその数も減少してきていた。しかし、ここでその減少傾向が鈍化している。
- ・自動検温器が納入されたので、一部の施設ではあるが過日配布した。
- ・広報いるま号外(11号)を3月15日から各家庭等に配布できるよう準備をしている。

※その他

なし